

■訪問看護師育成支援事業

補助対象者

訪問看護ステーション

事業内容

訪問看護未経験の看護師を雇用又は配置し、同行訪問等により育成を実施する訪問看護ステーションに対し、育成対象看護師の人件費等の一部を補助

《実施施設の要件》

- 宮城県訪問看護推進協議会作成の「新卒・新人新卒訪問看護師育成プログラム」により育成を行う訪問看護ステーション

《育成対象看護師の要件》

- 新たに雇用・配置し、3ヶ月以上経過した看護師が対象

対象経費

育成対象の訪問看護師の給料，報酬，賃金，職員手当等，法定福利費（事業者負担），旅費，負担金（研修等参加料）

基準額等

◎ 育成対象看護師の人件費（1施設1人あたり）・・・【常勤】1,157千円（給料，報酬，賃金，職員手当等，法定福利費（事業者負担））

【非常勤】710千円（給料，報酬，賃金，職員手当等，法定福利費（事業者負担））

◎ 育成対象看護師の研修等参加経費（1施設1人あたり）・・・43千円（旅費，負担金（研修等参加料））

※ 補助率10/10

イメージ

